

2025年8月27日

徳島県知事 後藤田 正純 様
徳島県教育委員会教育長 中川 齊史 様

徳島県教職員の会 代表世話人 井内 哲也
住所 徳島市川内町鶴島115 黄金ビル1階 徳島労連事務所内 電話088-665-6644

教職員の「願い」の実現を求める要請書

徳島県教育進展のためのご努力に敬意を表します。

徳島県教職員の会は、1学期（4月～7月）に県内公立学校（小・中・高・特別支援）の教職員を対象に「アンケート2025『みなさんの声を聞かせてください』」を実施し、会の内外238名から得た回答を別紙「集計結果」にまとめました。

A4版20ページに及ぶ記述回答があり、いずれも切実な「願い」などが記されていました。その中の一部を、要請事項の説明として本要請書に掲載させていただきました。要請事項と共にお読みくださり、教職員の「願い」を実現するためにご尽力くださいますようお願いいたします。

なお、要請事項の中には、県が責任ある立場でないものもあります。それらに関しては、関係機関等に必要な指導・助言・要請等をお願いできれば幸いです。

1. 未配置・遅配置等による教員不足解決のために

最も困っていることは「教職員が足りない」こと

「仕事をしていて、どんなことで困ったり不満に思ったりしますか？」とのアンケートの問に対し、「教職員が足りない」が最多の60.5%でした。教員不足の根本原因は教職員の基礎定数に起因していますが、現場の「不足感」は、下記の記述回答等から、本来配置されるべき教員が配置されていない未配置・遅配置によるところが大きいといえます。

異常事態が当たり前になっているほどの深刻さ

法律に基づいて配置されるべき教員が配置されない違法状態に、現場の不満は極限に達しています。

- 人手不足は、年々ひどくなっている。年度当初に人が全員揃わないのは当たり前のようになっている。
- 4月最初のスタートメンバーは、必要な定数だから、正規教員にしてほしい。
- 病休者の補充の教員はまだ見つかっていない。今後どうなるのか心配だ。
- 教職員が足りない。補教が組めない。フルの代替が、10時間以下の講師だった。
- （未配置により）授業時数が多くなった。その上、免許外の教科なので教材研究に時間が必要。

子どもに悪影響

教員の未配置・遅配置は、教員の労働条件の悪化になり、子どもの教育を受ける権利の侵害にな

ります。

○病休の代わりの人が時間数の少ない非常勤講師なので、他の人の仕事が増える。子どもにも入れ替わり立ち替わり人が代わるのはよくない。フルタイムの代わりはフルタイムの人を配置してほしい。

○教員が足りず、「安全に過ごす」ことが優先になり、学習活動の変更や制限がある。

休みにくい状況に

未配置・遅配置で時間も心も余裕がなくなり、休暇を取りづらい状況が生じています。

○年度途中に産休育休を取得した際、代わりの人がおらず、他の先生に負担をかけてしまい申し訳なかったです。

○育休等で休むと補充教員がいらないため、休みにくい。

○ギリギリの人員で勤務しているため、年休や出張が心苦しい。

○教員数・時間に余裕がないため、心の余裕ありません。

○職場の雰囲気も年々悪くなってきている。

○多様な働き方が認められるようになっているが、そこへのサポートはまだ不十分と感じる。

日本一の教育環境の実現を

徳島県の教育現場の現状に失望の声も記されています。

○後藤田知事は当選時、「日本一の教育環境をつくる」と言ったが、職場での欠員は未だに解決されていない。言っていることとしていることに大きな差がありすぎる。

○働き方改革という言葉に疑問を感じています。明らかに以前より働きにくい環境になっており、このまま仕事を続けられる自信を失いつつあります。

未配置・遅配置の解決は、違法状態の解消という最低限の仕事です。それさえできていないのです。責任ある人の責任ある対応が求められています。知事には、「日本一の教育環境をつくる」という公約の実現を期待します。

上記のような教職員の切実な「願い」を実現するために、下記のことを要請します。

未配置・遅配置等による教員不足解決のための要請事項

- ① 新学期のスタートは、必要な教員を正規で確保すること。
- ② 未配置・遅配置は1件たりともあってはならないとの姿勢で取り組み、教育委員会の責任で未配置・遅配置をゼロにすること。
- ③ フルタイムの代替は、非常勤の講師でなく、フルタイムで配置すること。フルタイムが非常勤になった場合は、未配置としてカウントし、未配置ゼロに取り組むこと。
- ④ 未配置・遅配置をなくすため、先進地に学び、正規教員をプールして対応していく制度を導入すること。
- ⑤ 安心して産育休・年休・時短等を取得できるよう、教育予算を増やし、県単独負担教員を確保すること。

2. 長時間過密労働、多忙化解消のために

多忙・過労・健康不安、そして疲弊

「仕事をしていて、どんなことで困ったり不満に思ったりしますか？」とのアンケートの問に対し、過半数の51.7%が「多忙」をあげていました。また、「過労により自分の健康や車の運転に不安を覚えたことはありますか？」との問に対し、「ある」は過半数の57.3%でした。極めて深刻な事態です。

残業時間1時間以上が75.6%、2時間以上が半数近くの44.5%、4時間以上も残業をしている教員が7.9%と1割近くもありました。持ち授業時数は21コマ以上が過半数の56.3%で、26コマ以上が12.5%もありました。ほとんど授業が入っていて、たまの空き時間は、未配置・遅配置・出張等による補教でなくなってしまうことが多くなっています。ある教員は、「休みの教員が多い日は空き時間が補教になり、そのしわ寄せが残業につながり、教員は疲弊している」と訴えています。

現場からの「悲鳴」 — 「就業時間内には終わらない仕事量」 —

仕事量について、悲鳴とも言える記述が多数みられます。

- 就業時間内に終わる仕事量ではない。
- 体育や文化行事の練習で放課後の時間をとられている（体育・水泳・陸上等）。
- 土・日の生徒引率など、勤務時間以外に参加しなければならないことがいっぱいある。
- 子どもが小さいため、時間内に仕事を終われるように頑張っているが、残業しないと終わらない。
- 残業すると言われるが、残業や休日出勤をしないと業務が終わらない。

教育現場の多忙化は教頭の勤務にとって深刻なものになっています。それは、「教頭先生の業務が多岐にわたり、絶対量も多いため、非常に負担をかけている」「教頭になったが、今の勤務時間では教諭にもどろろかなと思うときがある」などの声になって表れています。

残業の原因 — 人（教員）が少なく、仕事が多いこと —

なぜ残業が多いのか、それは、人が少なく、仕事が多いからです。そのため、過密労働で体調が悪くなくても休みにくく、疲弊し、ついに倒れてしまいます。教員の過酷な勤務は国民に広く知れ渡っており、臨時教員の希望者は減少し、未配置・遅配置が続出。本来配置されるべき教員さえいないのですから、より多忙になり、残業が多くなっていくという悪循環に陥っています。

最大・最強の多忙化対策は、大幅に教員を採用すること

長時間過密労働・多忙化解消に最も有効なのは、少人数学級の実現、教職員の基礎定数の改善で大幅に正規の教員を増やすことです。教員を増やすことが多忙化解消だけでなく、子どもたちの教育の充実、教職を魅力的なものにして教員志望者の増加という好循環につながります。

- 1学級当たりの定数を見直して、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かい指導をできるようにしてほしい。

- とにかく教員の数が増えること。と同時に担任業務や授業準備に専念できるよう仕事量が減ること。
- 教職員の数を増やしてほしい。教材研究以外の時間が多すぎる。そのことを国民が知っているので、教員になろうとする人が少ない。今を働く教職員のためにも、人を増やすか、給料を上げてほしい。(今のままでは)何のために働いているのか分からない。
- 教員という仕事は、大変でもあるがとても魅力的な仕事でもある。学校に多くの機能を求められているため、仕事量は増える一方である。頑張っている先生方が疲弊することを防ぐためにも、やはり、教員数を増やす予算、待遇改善のための予算が必要であると思う。

徹底した業務の見直しが不可欠

—— 教員本来の仕事をさせてほしい！ ——

今、教員は種々雑多な仕事に追い立てられています。こうしたなか、本来の仕事である教材研究や子どもと向き合う時間を求めています。アンケートでは、よりよい授業を準備するのに、7割近くの教員が1コマ1時間以上が必要だと感じています。

- 働き方改革と言いながら、仕事内容の取捨選択ができていない。新しいことを増やしたり、教員不足だったりするので、従来の不必要なものを無くして欲しいのになくならない。まずは、仕事内容を選別し、教員の負担を減らさないと、結局は生徒へも影響が出てくる。また、そのような働く環境では、新卒者も教員になりたいと思わない。現場で声を上げて、残念ながら何も改善はしない。
- 教員本来の仕事をさせて欲しい。

—— 教員以外の人でできる仕事は、教員以外の人に ——

多忙化の一因は、教育活動とは言えないことを教員が数多くしていることです。これに関する記述回答の一部を紹介します。

- 子どもに直接関すること以外の仕事が多すぎる。
- ICT関係は何でもかんでも教員に任せすぎ。環境が悪くなく、機械の調子が悪いと校務が滞る。専門の人を配置してほしい。
- 集金の声かけや会計など教員でなくともできる仕事を他に回さなければ、本当の働き方改革とは言えない。
- 給食無償化にして、公会計化にしてほしい。
- 教員でなくともできる仕事はどんどん外部の人材を活用してほしい。
- 教室のワックスがけや窓掃除、カーテンの洗濯、エアコンフィルター掃除などを業者にしてほしい。また、年一回でもいいのでトイレの掃除もプロにしてもらいたい。カビが発生したまま、学校にある掃除道具では落とせないことやとても時間がかかる汚れだったりするから。
- 教員一人一人がかかえている業務が多い。子どもを見取り、個に応じた授業計画をたてることのできる本来の仕事をさせてほしい。
- しなくてもいい、あるいは他に任せられるものは任せて、授業等に注力できる魅力ある職にす

る必要があると思う。

雑務に追われる教育現場で、教員としてのやりがいや充実感が乏しくなり、教員は多忙・過労で疲弊しています。「教員以外の人でできる仕事は教員にさせない」という行政の強い姿勢とそのための予算・人の確保が不可欠です。

—— 徹底した研修の見直し ——

研修の精選を求める意見が多数ありました。「今までやっていたから」と継続していたのでは、教員の過密労働・多忙化は改善しません。多忙化問題を解決していくには、今までやっていたことをやめる勇気が必要です。

- 研修が多すぎる。放課後の時間が取れない。教材研究の時間が取れない。
- コロナ禍では、従来出張していたものが、オンライン研修になったが、最近オンラインで大丈夫なものも出張に戻っているものがある。教員不足で補教が難しいので、よく検討していただきたい。
- 研究授業や学校訪問時の公開授業で必ずＩＣＴを使うように強制される（５分でも使うように）。
- タブレット活用を、研究授業や県教委訪問で指定しないでほしい。

—— 報告・提出文書的大幅削減 ——

多忙を極める学校現場から、報告・提出文書の削減を求める声が多数あがっています。

- 一人一人の教職員の負担感を減らすために、提出文書を簡略化してほしい。
- 行政からアンケートを求めてくるけど、それがよけいな負担。
- 慣習となっているが本当に必要なのかわからないような調査や報告は、廃止するべきだと感じる。授業の準備にあてる時間や残業を減らす方に費やしたい。

魅力ある教育現場にする行政の責任は大きい

教員希望者が増えない、教員が魅力ある職業に思えない最大の理由は、行政の不作为による労働条件の悪さにあるといえます。

子どもも教員も志願者も望む学校現場についての記述がありました。

教員一人一人がゆとりをもてないと、子どもへのよりよき対応は難しくなる。そして、ゆとりのない教育現場に就職しようと思う人材は限られる。よりよい教育を実現させるために、優秀な人材の確保は必須である。時間も心もゆとりのある、そして労働に見合った給与が支払われる学校現場を実現し、優秀な若者にどんどん入ってきてほしい。

上記のような教職員の切実な「願い」を実現するために、下記のことを要請します。

長時間過密労働、多忙化解消のための要請事項

- ① 35人学級を速やかに完結し、30人学級や25人学級に踏み出すよう国に要望すること。
- ② 教職員の基礎定数の改善を国に求め、教員定数を増やし、教員の持ち授業時数を少なくすること。
- ③ 残業代を支払わないのであれば、徹底した業務の削減をし、勤務時間内に終了する業務内容にすること。
- ④ 小学校における放課後の体操・陸上・水泳等の指導が負担にならないように、大会の開催を見直すこと。
- ⑤ 日曜参観や運動会等の特別な場合を除き、「ボランティア」と称されているような土・日・祝日の事実上の勤務をなくすこと。
- ⑥ 部活動の負担軽減に、より一層取り組むこと。
- ⑦ 教員が子どもたちに関わる時間や授業準備等に専念できるよう、可能なものはすべて外部等に委託すること。
- ⑧ 給食費については、公会計化を徹底すること
- ⑨ ICT関係の専門の職員を配置すること。
- ⑩ 徹底した研修の見直しをして、大幅に削減すること。
- ⑪ 県教委の学校訪問は、現場の要請に限って実施し、押しかけ訪問をしないこと。
- ⑫ 研究授業や学校訪問時の公開授業等で、ICTの使用を強制しないこと。
- ⑬ オンラインで可能な研修は、オンラインで実施すること。
- ⑭ 小教研・中教研の終日研修は中止すること。
- ⑮ 小人権・中人権・高特人権は、真に自主的なものとし、会員登録・研修参加の任意性を尊重し、会員外を拘束しないこと。
- ⑯ 報告・調査・アンケートを徹底的に見直し、かぎりなくゼロに近づけること。

3. 施設設備等の充実のために

連日の猛暑の中、エアコンの使用を勧める報道が繰り返されています。今年6月から職場における熱中症対策が義務化され、一定の条件下で、企業が対策を怠った場合は拘禁刑等が科されるようになりました。今、日本国内の人がいる公共施設内に、エアコン未設置の所があるのでしょうか。学校の特別教室・体育館以外に探すのが難しいのではないのでしょうか。学校だけが悪い意味での「別世界」になっているのではないのでしょうか。

暑さのために特別教室や体育館で授業ができないことは、本来、保障されるべき教育が保障されないことを意味します。早急のエアコン設置が求められています。

- 理科室は子どもがよく使うので、エアコンを早くつけてほしい。
- 夏の図工室は、暑くて使えないため、教室でノコギリを使ったりしていて危険。また、下の階に音が響いている。
- 平日WBGT31で体育の授業ができず困る。体育館にエアコンは必須だと思う。
- エアコンの集中管理のため、暑くてもつけることができず児童の学習や健康に支障をきたしている。働いている教職員にとっても同じである。

○児童が下校後、かたづけや次の日の準備をしているのにクーラーを消された。酷暑のなかでの勤務は過酷過ぎる。

教材が教員の個人負担になっていることなども問題です。

- 教材を自費で買うことが多い。予算をつけて改善してほしい。
- 教材研究や個別課題の作成時、教材費を自己負担しているが研究費のようなものを少しでももらえると助かります。
- 職員トイレの数が少ない。全て洋式にしてほしい。
- タブレットの機能の問題で45分の時間内での指導が難しい（ネットが繋がらない、電源が入らない、フリーズする）。
- （ICT関係の環境が悪く）とにかくよく止まるetcトラブルが多い。

上記のような教職員の切実な「願い」を実現するために、下記のことを要請します。

施設設備等の充実のための要請事項

- ① 特別教室や体育館に早急にエアコンを設置すること。
- ② エアコンの利用は、教職員の必要に応じて可能にすること。
- ③ ネットとの接続不可、フリーズ、容量不足等の不具合が生じないようにネット環境等を整えること。
- ④ 教職員の駐車場を確保できない場合は、費用は公費で負担すること。
- ⑤ 教材費を、教員の個人負担とせず、公費負担とすること。
- ⑥ 必要な児童生徒・教職員のトイレを確保し、完全洋式化すること。

4. 特別支援学校・特別支援学級の教育の充実のために

特別支援学校における児童生徒数の増加に、施設設備等が追い付いていません。早急な県の対応を求める声が多数ありました。

- 児童生徒数の増加（急増）により学校のキャパを超えてしまっている。
- 支援学校では生徒数の増加で教室が足りない。施設の改善も教育の質に関わると思う。
- ここ数年で特別教室がなくなったり、マンツーマンで支援が必要なお子さんにつけなくなったりしている。児童生徒数の増加、多様化、教員不足が深刻で大変さが増している。
- 様々な障がい種別にも対応可能な、特性に応じた校舎設備や教室環境整備を希望する。上層部の方達だけが決めるのではなく、現場の教職員の意見を取り入れた、構造化された校舎や教室、冷暖房完備の体育館などを整備していただきたい。
- 個別の支援が求められても人が足りない。不登校児童の対応や支援の必要な子の対応も大変になっている。支援学級1クラス8人は多すぎる。
- 障がい種や教育課程の異なる生徒をまとめて見なければならぬ状況も増え、いつか事故が起こってしまわないかと不安です。

上記のような教職員の切実な「願い」を実現するために、下記のことを要請します。

特別支援学校・特別支援学級の教育の充実のための要請事項

- ① 採用増により、定欠を含む臨時教員を減らし、特別支援学校での正規教員の割合を大幅に引き上げること。
- ② 特別支援学級の編成基準を6人とする。
- ③ 特別支援学校・特別支援学級教員は、特別支援学校免許取得者を充てること。
- ④ 学校看護師を、教員定数の枠外で確保すること。
- ⑤ 経験や年齢構成を考慮した人事異動をすること。
- ⑥ 特別支援学校の児童・生徒増に対応した施設・設備等を建設・確保し、必要なメンテナンスを行うこと。
- ⑦ 寄宿舎のパソコンやプリンターを更新等により、常に使用できるようにすること。

5. 実態に見合った給料・手当等にするために

アンケートの「どんなことに困ったり不満に思ったりしていますか？」との問に対し、「給料」が25.2%、「働き方」が30.3%ありました。多忙化が進む中、労働実態に見合った給料・手当を求める声が多数ありました。

- 残業代が出ないのに、残業が多い。
- 残業手当の支給を（ブラック過ぎて若い人がすぐやめる）。
- 非常勤講師は、任用期間が4月1日から3月末までとなっても、児童が登校しない日は勤務と認められないのはなぜだろうか。長期休業中に次学期の授業準備を行うが全てボランティアである。勤務として認めるべきだと思う。
- 60歳を超えると、給料が7割支給。でも、仕事内容は変わらず。50代と同じ仕事をして、7割支給。納得出来ません。給料7割なら仕事も7割にならないものか。県をあげて、国に訴え、見直してください。

上記のような教職員の切実な「願い」を実現するために、下記のことを要請します。

実態に見合った給料・手当等にするための要請

- ① 国に残業代を支給するよう要望すること。
- ② 非常勤講師の勤務の対象を、職員会議・研修・授業・考査の準備・成績処理・行事・テストの巡回等を含め、大幅に拡大すること。
- ③ 特別支援の調整額を元に戻すよう国に要望すること。

以上